

平成22年度 新潟県立鳥屋野潟公園 実施計画書

1 利用料金に関する事項

(1) 利用料金額

利用料金について、次のとおりとする。

① 公園施設

		区分		単位	金額	備考		
鳥屋野潟公園	多目的運動広場(北側)	全面使用	青少年	1時間	400円			
			その他		800円			
		半面使用	青少年		200円			
			その他		400円			
	多目的運動広場(南側)	全面使用	青少年		400円			
			その他		800円			
		半面使用	青少年		200円			
			その他		400円			
	レストハウス休憩ホール				午前		2,800円	
					午後		4,500円	
				全日	7,300円			
展示学習室				午前	1,400円			
				午後	2,200円			
				全日	3,600円			
新潟スタジアム	グラウンドスタンド	営利を目的としない場合	グラウンドのみを使用する場合	生徒等	午前	11,100円	入場料を徴収する場合は、左に掲げる額に入場料の収入総額に100分の5を乗じて得た額を算した額	
				学校等(※1)が使用する場合	午後又は夜間	14,800円		
				その他	超過1時間	3,700円		
					午前	7,500円		
					午後又は夜間	10,000円		
					超過1時間	2,500円		
					午前	22,200円		
					午後又は夜間	29,600円		
				超過1時間	7,400円			
				グラウンド及び1階メインスタンドを使用する場合	生徒等	午前		13,950円
					学校等(※1)が使用する場合	午後又は夜間		18,600円
					その他	超過1時間		4,650円
			午前			9,600円		
			午後又は夜間			12,800円		
			超過1時間			3,200円		
			午前	27,900円				
			午後又は夜間	37,200円				
			超過1時間	9,300円				
			グラウンド、1階メインスタンド及び1階バックスタンドを使用する場合	生徒等	午前	16,800円		
				学校等(※1)が使用する場合	午後又は夜間	22,400円		
				その他	超過1時間	5,600円		
					午前	11,700円		
					午後又は夜間	15,600円		
					超過1時間	3,900円		
午前	33,600円							
午後又は夜間	44,800円							
超過1時間	11,200円							
グラウンド及び1階スタンドの全部を使用する場合	生徒等	午前	19,650円					
	その他	午後又は夜間	26,200円					
		超過1時間	6,550円					
		午前	39,300円					
		午後又は夜間	52,400円					
		超過1時間	13,100円					
グラウンド、1階スタンドの全部及び2階メインスタンドを使用する場合		生徒等	午前	24,150円				
	その他	午後又は夜間	32,200円					
		超過1時間	8,050円					
		午前	48,300円					
		午後又は夜間	64,400円					
		超過1時間	16,100円					
グラウンド及びスタンドの全部を使用する場合		生徒等	午前	31,800円				
	その他	午後又は夜間	42,400円					
		超過1時間	10,600円					
		午前	63,600円					
		午後又は夜間	84,800円					
		超過1時間	21,200円					

区分		単位	金額	備考
	営利を目的とする場合		営利を目的としない場合の使用料の額の2倍に相当する額	
2層目ランニングコース (グラウンドスタンドを使用する場合を除く)	営利を目的としない場合	午前	9,000円	
		午後	12,000円	
		超過1時間	3,000円	
室内練習走路 (グラウンドスタンドを使用する場合を除く)	営利を目的としない場合	午前	7,200円	
		午後	9,600円	
		夜間	9,600円	
		超過1時間	2,400円	
大会運営室1		(1室につき1時	(500円)	
	グラウンドスタンドを専用使用する場合	1室につき1時間	500円	
	その他	午前	4,500円	
		午後又は夜間	6,000円	
超過1時間		1,500円		
大会運営室2		(1室につき1時間)	(500円)	
	グラウンドスタンドを専用使用する場合	1室につき1時間	500円	
	その他	午前	4,500円	
		午後又は夜間	6,000円	
超過1時間		1,500円		
大会運営室3		(1室につき1時間)	(200円)	
	グラウンドスタンドを専用使用する場合	1室につき1時間	200円	
	その他	午前	1,800円	
		午後又は夜間	2,400円	
超過1時間		600円		
大会運営室4A		(1室につき1時間)	(400円)	
	グラウンドスタンドを専用使用する場合	1室につき1時間	400円	
	その他	午前	3,600円	
		午後又は夜間	4,800円	
超過1時間		1,200円		
大会運営室4B		(1室につき1時間)	(400円)	
	グラウンドスタンドを専用使用する場合	1室につき1時間	400円	
	その他	午前	3,600円	
		午後又は夜間	4,800円	
超過1時間		1,200円		
更衣室		1室につき1時間	800円	
マッサージ室		1室につき1時間	100円	
控室1		(1室につき1時間)	(200円)	
	グラウンドスタンドを専用使用する場合	1室につき1時間	200円	
控室2		(1室につき1時間)	(200円)	
	グラウンドスタンドを専用使用する場合	1室につき1時間	200円	
	その他	午前	1,800円	
		午後又は夜間	2,400円	
超過1時間		600円		

区分	単位	金額	備考	
控室3	(1室につき1時間)	(300円)		
	グラウンドスタンドを専用使用する場合	1室につき1時間		300円
控室4	(1室につき1時間)	(300円)		
	グラウンドスタンドを専用使用する場合	1室につき1時間		300円
控室5	(1室につき1時間)	(200円)		
	グラウンドスタンドを専用使用する場合	1室につき1時間		200円
控室8	グラウンドスタンドを専用使用する場合	1室につき1時間		400円
	その他	午前		3,600円
		午後又は夜間		4,800円
		超過1時間		1,200円
会議室2	(1室につき1時間)	(100円)		
	グラウンドスタンドを専用使用する場合	1室につき1時間		100円
	その他	午前		900円
		午後又は夜間		1,200円
超過1時間		300円		
会議室3	(1室につき1時間)	(100円)		
	グラウンドスタンドを専用使用する場合	1室につき1時間		100円
	その他	午前		900円
		午後又は夜間		1,200円
超過1時間		300円		
会議室4	(1室につき1時間)	(100円)		
	グラウンドスタンドを専用使用する場合	1室につき1時間	100円	
	その他	午前	900円	
		午後又は夜間	1,200円	
超過1時間		300円		
会議室5	(1室につき1時間)	(400円)		
	グラウンドスタンドを専用使用する場合	1室につき1時間	400円	
	その他	午前	3,600円	
		午後又は夜間	4,800円	
超過1時間		1,200円		
会議室6	(1室につき1時間)	(200円)		
	グラウンドスタンドを専用使用する場合	1室につき1時間	200円	
	その他	午前	1,800円	
		午後又は夜間	2,400円	
超過1時間		600円		
会議室7	(1室につき1時間)	(200円)		
	グラウンドスタンドを専用使用する場合	1室につき1時間	200円	
	その他	午前	1,800円	
		午後又は夜間	2,400円	
超過1時間		600円		

区分		単位	金額	備考
会議室8	グラウンドスタンドを専用使用する場合 その他	(1室につき1時間)	(400円)	
		1室につき1時間	400円	
		午前	3,600円	
		午後又は夜間	4,800円	
		超過1時間	1,200円	
	放送室	1室につき1時間	200円	
	売店 (22㎡未満)		100円	
	売店 (22㎡以上36㎡未満)		200円	
	売店 (36㎡以上50㎡未満)		300円	
	売店 (50㎡以上64㎡未満)		400円	
	売店 (64㎡以上)		500円	
	観覧室	1室につき1日	7,100円	
	特別室及び特別観覧席	営利を目的としない場合	午前	
午後又は夜間			40,000円	
超過1時間			10,000円	
営利を目的とする場合		/	営利を目的としない場合の使用料の額の2倍に相当する額	
サブグラウンド	営利を目的としない場合	生徒等	午前	3,150円
			午後	4,200円
		その他	午前	6,300円
			午後	8,400円
		超過1時間	2,100円	
	営利を目的とする場合	/	営利を目的としない場合の使用料の額の2倍に相当する額	

※1 学校等とは、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園及び盲学校、聾学校、養護学校をいう。
新潟スタジアム、サブグラウンドを使用する場合

区分		単位	金額	備考
新潟スタジアム	生徒等	1人につき1回	100円	
	その他		200円	
	生徒等 (回数券)	1人につき11回	1,000円	
	その他 (回数券)		2,000円	
サブグラウンド	生徒等	1人につき1回	100円	
	その他		200円	
	生徒等 (回数券)	1人につき11回	1,000円	
	その他 (回数券)		2,000円	

②付属施設

付属設備名		単位	金額	備考	
鳥屋野潟公園	多目的運動広場(南側)	夜間照明	野球場1	1時間	1,100円
		野球場2		1,140円	
		サッカー場1		700円	
		サッカー場2		700円	
		サッカー場3		1,020円	
		シャワー	1回	100円	
新潟スタジアム	大型映像装置	基本使用	1時間	営利を目的としない場合	6,900円
				営利を目的とする場合	13,800円
		広告加算	1分	営利を目的としない場合	6,900円
				営利を目的とする場合	13,800円
	電光掲示板	4時間	営利を目的としない場合	6,300円	
			営利を目的とする場合	12,600円	
	放送設備		営利を目的としない場合	2,200円	
			営利を目的とする場合	4,400円	
	照明設備	全点灯	1時間	営利を目的としない場合	17,000円
				営利を目的とする場合	34,000円
		3分の2点灯		営利を目的としない場合	11,300円
				営利を目的とする場合	22,600円
		2分の1点灯		営利を目的としない場合	8,500円
				営利を目的とする場合	17,000円
		3分の1点灯		営利を目的としない場合	5,700円
				営利を目的とする場合	11,400円
	5分の1点灯	営利を目的としない場合	3,400円		
		営利を目的とする場合	6,800円		
トラックゴール照明		営利を目的としない場合	2,800円		
		営利を目的とする場合	5,600円		
遮音カーテン	1式につき1回	189,000円			
サッカー用具	1式につき1日	3,800円			
ラグビー用具		3,600円			
陸上競技用具(写真判定装置を除く。)		20,000円			
写真判定装置		15,300円			
砲丸	1品につき1日	100円			
円盤		100円			
ハンマー		100円			
やり		100円			
ポール		100円			
スターティングブロック		100円			
ハードル		100円			
3,000m障害物競技用具	1組につき1日	500円			
走高跳競技用具		400円			
棒高跳競技用具		900円			
チケット売場	1箇所につき1日	900円			

付属設備名		単位	金額	備考
	テレビ	午前	1,000円	
		午後	1,000円	
		夜間	1,000円	
		超過1時間	300円	
	ビデオデッキ	午前	1,000円	
		午後	1,000円	
		夜間	1,000円	
		超過1時間	300円	
	PC対応プロジェクター	午前	1,500円	
		午後	1,500円	
		夜間	1,500円	
		超過1時間	400円	
	プロジェクター	午前	1,000円	
		午後	1,000円	
		夜間	1,000円	
		超過1時間	300円	
	スクリーン	午前	500円	
		午後	500円	
		夜間	500円	
		超過1時間	100円	
可動式拡声器	午前	1,000円		
	午後	1,000円		
	夜間	1,000円		
	超過1時間	300円		
コアマット	1回 1 m ²	130円		
サブ グ ラ ウ ン ド	放送設備	1日	200円	
	サッカー用具	1式につき1日	600円	
	ラグビー用具		900円	
	陸上競技用具(写真判定装置を除く。)		8,800円	
	砲丸	1品につき1日	100円	
	円盤		100円	
	ハンマー		100円	
	やり		100円	
	ポール		100円	
	スターティングブロック		100円	
	ハードル		100円	
	3,000m障害物競技用具	1組につき1日	500円	
	走高跳競技用具		400円	
	棒高跳競技用具		900円	

2 供用日・供用時間に関する事項

(1) 通年

供用日・供用時間について、次のとおりとする。

公園施設	供用日	供用時間	理 由	
多目的運動広場(北側) (専用使用の場合に限る。)	(1月4日から 12月28日まで) 4月1日から 11月15日まで	午前9時から 午後5時まで	利用者の安全及び良好な芝生環境を 提供するため、芝生休眠期養生及び 管理養生期間とする。	
多目的運動広場(南側) (専用使用の場合に限る。)	(1月4日から 12月28日まで) 6月1日から 11月15日まで	午前9時から 午後10時まで		
レストハウス休憩ホール 及びエントランス	1月4日から 12月28日まで	午前9時から 午後5時まで	変更なし	
ビジターハウス展示学習室 及び資料室				
新潟スタジアム		専用使用		午前9時から 午後9時まで
		その他の 使用		午前9時から 午後5時まで
サブグラウンド				

(2) 臨時

供用日・供用時間について、次のとおり臨時に変更する。

臨時に変更する公園施設	臨時に変更する期日及び時間	理 由
多目的運動広場(北側) (専用使用の場合に限る。)	午前7時から午後5時まで 6月1日から9月30日まで は午前7時から日没(最大午後 7時)まで ※管理者の必要と認める日	大会開催時の開場準備等に対応する ため
多目的運動広場(南側) (専用使用の場合に限る。)	午前7時から午後10時まで ※管理者の必要と認める日	大会開催時の開場準備等に対応する ため
新潟スタジアム(専用利用)	午前6時から午後12時まで (Jリーグ等開催日)	Jリーグ等の試合に対応するため
新潟スタジアムグラウンド、大 会運営室4A・B、会議室2、 会議室3、会議室4、会議室 5、会議室6、会議室7、会議 室8	午前9時から午後9時まで (4月1日から11月30日まで。 但し、土曜、日曜、月曜、祝 日及び専用利用日は除く)	陸上競技者の個人利用及び会議室利 用に対応するため
サブグラウンド	午前9時から日没(最大午後 7時)まで (4月1日から9月30日まで)	陸上競技者の個人利用に対応するた め

3 維持管理に関する事項

別紙工程表のとおり

4 事業評価に関する事項

事業評価について、次のとおり行う。

■ 評価の方法

公園の利用状況や費用対効果等について、内部及び外部で評価を行います。年度途中で評価を行うことにより、次年度以降の事業計画や予算に結果を反映させます。

1 評価項目

評価については、下記評価項目に基づき、①どのような取り組みを行ったか②その結果どのような成果が上がったかという成果指標による評価を行います。なお、評価項目については、できるだけ数値目標を定めて、評価を実施します。

- 【評価項目】 ◆ 自然との共存
 - ・自然環境保全に留意しているか
 - ・循環型社会への対応はなされているか
- ◆ 地域の活性化
 - ・地域住民等との連携が図られているか
 - ・地域産業・地域雇用促進がなされているか
- ◆ 利用者満足度
 - ・平等利用の確保がなされているか
 - ・安全・安心の確保がなされているか
 - ・利用者サービスの向上がなされているか
 - ・管理レベルの向上がなされているか
 - ・公園の特性(資源)が活かされたものとなっているか
- ◆ 経営管理
 - ・コストの縮減がなされているか
 - ・収益性の向上がなされているか

2 評価の方法

内部での評価及び利用に関するアンケート調査など利用者の評価結果を分析し、問題点などを提示した上で、スポーツ公園評価委員会による評価を受け、最終的にスポーツ公園全体として、当グループの者運営協議会で評価結果の検証を行います。

(1) 内部評価

当グループでは、公園の実施計画及び資金計画の詳細を定めた「スポーツ公園北地区事業計画」を策定し、事業を実施します。この計画に基づき、できるだけ数値化した目標を設定し、目標値と実績値の比較、または数値化した目標を設定できないものについては進捗状況により、5段階評価を行います。

また、利用者に対するアンケート調査結果や寄せられた要望・苦情なども北地区に対する評価として取り入れます。

経理面においては、公認会計士による外部監査を実施し、適正な会計処理が行われているか評価を行っていただきます。

(2) スポーツ公園評価委員会による外部評価

南地区を含めた公園全体の客観的な事業評価を行うため、公園利用者、スポーツ関連のNPO、地元自治会・商工会等からなるスポーツ公園評価委員会を設置しています。公園管理運営について評価項目及び前述の評価結果に基づき、利用者もしくは利用団体の立場で評価を行っていただきます。

3 評価の検証

スポーツ公園指定管理者運営協議会により、事業実績、執行状況、公園の利用状況等及び公園の評価結果について、評価項目ごとに検証を行い、客観的な立場から管理運営方針や計画の見直しについて助言、指導していただきます。

4 評価結果の公表

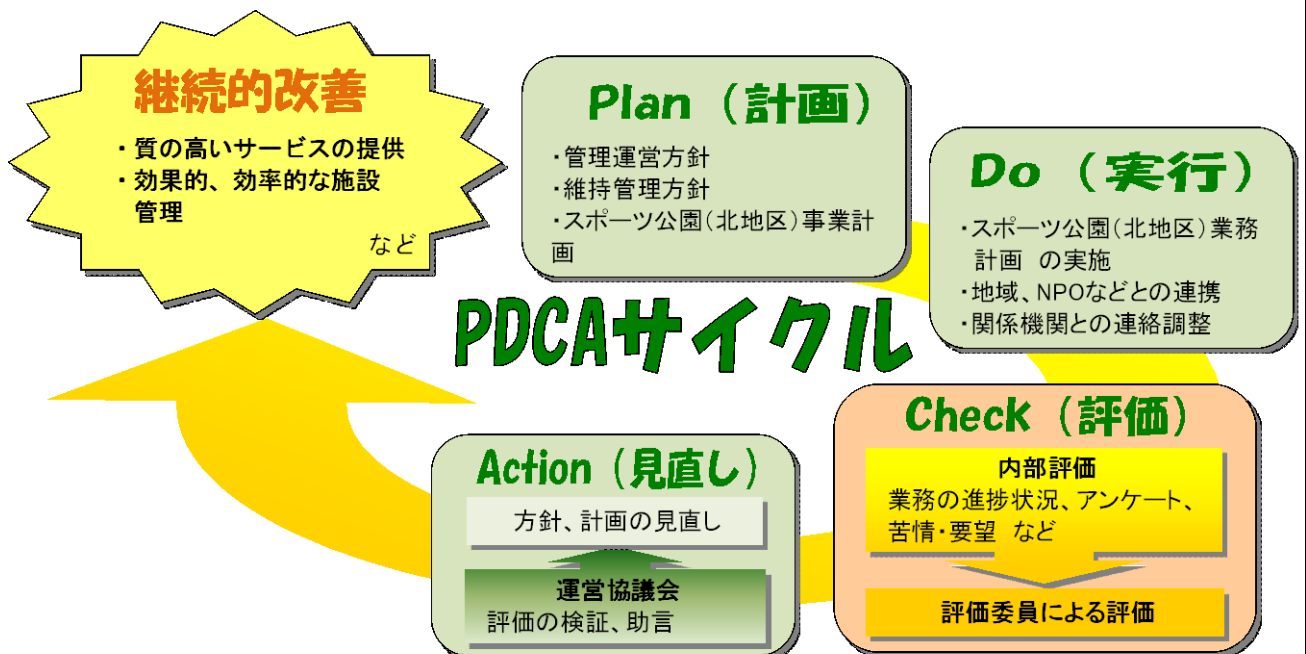
評価結果をホームページ等で公開し、県民とコミュニケーションを図ることで、公園管理運営に対する理解者や支援者の増加、協働・連携につながると考えます。

■管理運営への反映

指定管理者として、効果的・効率的な施設管理、より質の高いサービスの提供、地域住民との連携や経営改善等を行っていくために、自己の活動の評価を行い、常に改善し続けることが求められています。当グループでは PDCA サイクルを活用することにより、持続的な発展を図り、より良い公園管理運営につなげていきます。

特に評価には内部評価のほか外部評価制度を取り入れ、客観性や透明性を確保するとともに、評価結果を公表することにより、公園管理運営に対する理解者や支援者が増え、円滑な事業運営が可能になるものと考えています。

自己評価結果を受け、方針や計画の見直しを行い、次年度以降の事業計画や予算に反映させます。この評価に基づく見直しにより、北地区だけでなく、スポーツ公園全体の利用満足度の向上や資源の有効利用のための手法、経営的な面からコスト削減方策と収益増のための方策などの具体策を検討、実施していきます。また、より効率的、効果的な管理運営、維持管理に努めます。



管理運営における目標や計画を立て(P:計画)、業務を実行し(D:実行)、客観的で透明性の高い評価を行い(C:評価)、業務を見直す(A:見直し)サイクルを実行することで、継続的な改善を図ります。

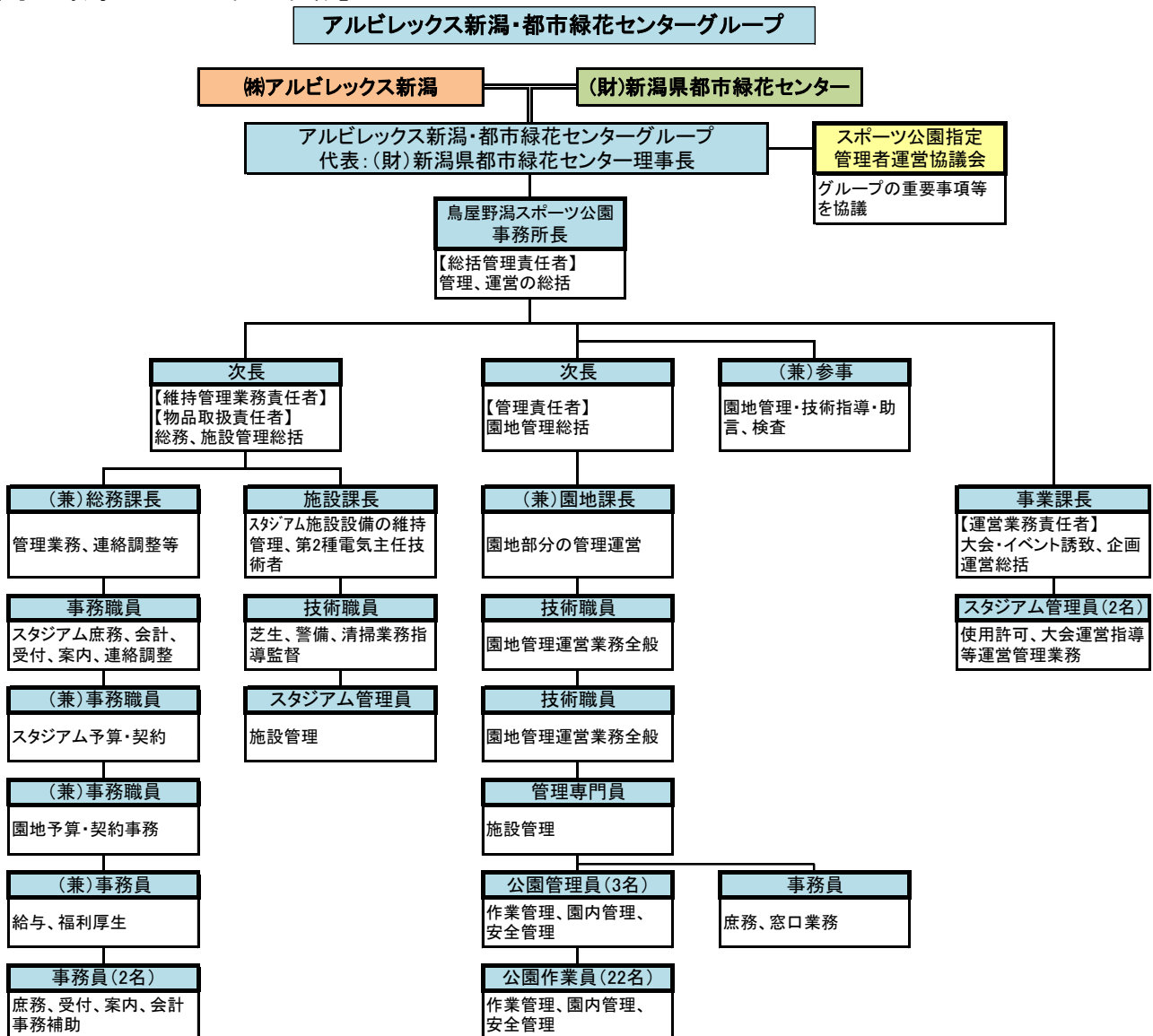
5 管理体制に関する事項

【組織図】

■ 株式会社アルビレックス新潟と財団法人新潟県都市緑花センターは、東北電力ビッグスワンスタジアム、ハードオフエコスタジアム新潟を含む新潟県スポーツ公園全体の有効利用による一層の県民サービスの向上を目指し、アルビレックス新潟・都市緑花センターグループを構成しました。

アルビレックス新潟は、東北電力ビッグスワンスタジアムとスポーツ公園を含めた施設を有効利用するため企画・運営部門を担当し、新潟県都市緑花センターは、今までの管理経験を活かし維持管理部門を担当することで、両者がお互いの長所を活かし、公園の効用を最大限発揮できる体制を確立し、管理運営に努めます。

【鳥屋野潟スポーツ公園の組織】



6 その他の事項

(1) 地域・住民との連携

① ながたの森を愛する会

ア) 内容

- ・公園に隣接する自治体のメンバーで構成する「ながたの森を愛する会」が、公園内「ながたの森」周辺や流れをフィールドとした環境美化やボランティアを通じて主体的に活動することを支援します。

さらに、ホタルが飛び交うことを夢見て、ホタルの幼虫を長潟の森の流れに放流し「ふるさとの思い出づくり」を推進します。

イ) 開催時期

- ・ 5月23日(日) 花壇花苗植え付け会開催
- ・ 9月26日(日) ながたの森除草、樹林地間引き及び流れの清掃等開催
- ・ 10月31日(日) チューリップ球根植え付け会及びホタルの幼虫等放流を開催
- ・ その他 適宜花壇管理及び「ホタルの森」のための活動

② 公園サポーター活動

ア) 内容

- ・公園内での花壇への植え付けや管理等に参加してくれる人を、「公園サポーター」と位置付け、活動を通じ、協働で公園を育てていくことと、地域・住民主導型活動の実現を目指し活動を展開します。

イ) 開催時期

- ・ 5月、11月 花壇花苗等植え付け
- ・ 6月、9月 エコ・ウォーキング（公園内の清掃活動をしながら散策）
- ・ その他 適宜、花壇等の管理作業

③ 春の新潟県都市緑花フェア

ア) 内容

- ・春の新潟県都市緑花フェアに主体的に共催し、公園として施設や園内を開放します。また公園としても、誰でも楽しく参加できるイベントを開催します。

イ) 開催期日

- ・ 4月17日(土)・18日(日) 開催

④ 公園内マナー啓発

ア) 内容

- ・公園利用者へのマナー啓発の一環として、「ながたを愛する会」やNPO団体等を後援あるいは協働で、犬のマナー講習会やマナー啓発パトロールを実施します。

イ) 開催時期

- ・ 4～10月

⑤ 自然観察会

ア) 内容

- ・自然に親しむと共に環境保全への理解を求めてもらうため、公園内の動植物を教材に実施します。

- イ) 開催期日
 - ・ 5月、8月、11月
 - ・ 4月、11月（野鳥観察会）
- ⑥ 少年野球大会
 - ア) 内容
 - ・ 将来の有望選手を育てる等スポーツ振興の一環として小中学生のための大会を支援します。
 - イ) 開催時期
 - ・ 7月、8月、11月
- ⑦ 花と緑の教室
 - ア) 内容
 - ・ 花と緑のアドバイザーを活用し、花と緑への関心を深めてもらうため、各種実施します。
 - イ) 開催時期
 - ・ 随時（年5回開催）
- ⑧ アルビレックス新潟ホームゲームでの賑わい
 - 年間約700,000人が来場するアルビレックス新潟のホームゲームにおいて、試合観戦以外にも楽しんでいただくために毎試合イベントを開催して、さらなる賑わいの創出に努めます。
- ⑨ スポーツボランティアの拡大
 - ビッグスワンで開催されるイベントに参加していただくボランティア組織を拡大することにより、イベント主催者の運営に貢献できるとともに、ボランティア相互の交流を深めることができると考えます。
- ⑩ インターンシップの受け入れ
 - 近隣専門学校及び大学などと連携して、スタジアム運営や公園管理への理解が得られるようにインターンシップの受け入れを行います。

(2) 関係機関との会議等

- ① 合同パトロール打合せ、実施
 - ア) 内容
 - ・ 犬の放し飼い防止等園内のマナー啓発のため打合せ、合同でパトロールを実施します。
 - イ) 開催期日
 - ・ 暖候期の早朝、夕方
 - ウ) 出席団体
 - ・ 保健所、ながたの森を愛する会、鳥屋野潟スポーツ公園事務所
- ② 多目的運動広場大会利用調整会議
 - ア) 内容
 - ・ 申込のあった各団体から多目的運動広場における大会利用のスケジュール調整を行います。
 - イ) 開催時期
 - ・ 2月
 - ウ) 出席団体
 - ・ 民間等、スポーツ関係団体
- ③ 緑花フェア・スプリングフェスティバル全体会議

ア) 内容

- ・春の新潟県都市緑花フェア及び新潟市駅南まつり協賛会主催のスプリングフェスティバルを開催するにあたり、出展者を含め調整を行う。

イ) 開催期日

- ・4月2日(金) 全体会議

ウ) 出席団体

- ・新潟県、新潟市駅南まつり協賛会、会場設営業者、出展者等

④ スポーツ公園指定管理者運営協議会

指定管理者・新潟県・有識者で構成し、指定管理者運営状況の開示・助言・評価・運営管理等の重要事項の協議などを目的とした会議を開催します。

⑤ 東北電力スタジアム利用調整会議

ア) 内容

- ・スタジアムを有効に利用促進するため、各利用団体から利用申込があった大会のスケジュール調整を行います。

イ) 開催期日

- ・1月下旬

ウ) 出席団体

- ・(株) アルビレックス新潟、(社) 県サッカー協会、県ラグビーフットボール協会、県陸上競技協会 等利用団体
- ・県都市政策課、県民スポーツ課、県新潟地域整備部等行政機関

⑥ 東北電力スタジアム運営支援懇談会

ア) 内容

- ・スタジアムの利活用を促進して県民利用者ニーズが反映された運営が行われるように、スタジアム活用のあり方について広く各界から助言、提言等を求めるため開催します。

イ) 開催期日

- ・年1回

ウ) 出席団体

- ・(株) アルビレックス新潟、(社) 県サッカー協会、県ラグビーフットボール協会、県陸上競技協会、県体育協会 等スポーツ関係団体
- ・(株) 新潟博報堂、(株) 電通東日本、(株) JTB関東、新潟交通(株)、(株) 新潟日報社 等イベント関連会社
- ・県都市政策課、県民スポーツ課、県新潟地域整備部

⑦ その他、公園利用促進等のため、新潟県・新潟市・警察署・消防署等関係機関と随時連携を図ります。

※ 地域・住民との連携として行う活動の内容及びスケジュールを記載すること。

※ 関係機関との連絡調整のため行う会議等の内容及びスケジュールを記載すること。

参考 自主事業に関する事項

【県民向けイベント事業等】

1 目的

東北電力スタジアムは、大規模施設のため日頃は県民が気軽に利用できるとは限りません。県民の共有財産として、より多くの県民が利用する機会をつくるため、県民還元イベントを行い、スタジアムの利用促進に資する運営を行います。その中心となる鳥屋野潟スポーツ公園フェスタは、県民自らが「プレーする、施設を見る、触れる」の参加型イベントの集合体とします。

2 実施事業

入居・併設団体と協力しながら、スポーツ公園を一体的に使用し、次のような賑わい空間を創出していきます。

(1) フェスティバル

① 緑花フェア・スプリングフェスティバル（4月17日、18日）

当センターは春の新潟県都市緑花フェア及び新潟市駅南まつり協賛会主催のスプリングフェスティバルに参加します。スタジアムでは、Jリーグのパブリックビューイング、施設を無料開放してのランニングやスポーツ大会の実施など誰でも気軽に参加できるイベントを実施します。

② 鳥屋野潟スポーツ公園フェスタ（7月11日）

ビッグスワンや北地区と南地区の園地を加えたスポーツ公園全体を利用して、ニーズの高いビッグスワンバックヤードツアーや、ランニング教室など施設の特性を活かしたイベントを開催します。また、普段は上がれないビッグスワンの芝生を開放して芝生の上を走りまわったりして楽しんでいただきます。これに加え、アルビレックス新潟サポーター感謝フェスタ(仮称)を組み込んで、更なる集客と賑わいを創造します。

③ 東北電力スタジアム新春フェスタ

冬季（1月）にトラックを無料開放した「走り初め」を中心とし、フリーマーケットや子供向けキャラクターショーなどスタジアムでの多様な楽しみ方を提供します。

(2)

【物販事業】

1 レストラン運営

スポーツ公園レストハウス内で、イタリア料理のレストランを運営します。

2 売店運営

サービスセンター隣、東北電力スタジアム休憩所内で、飲食物や土産品、カメラなどの雑貨類を販売します。

3 自動販売機運営

鳥屋野潟公園の各所（公園内10台、スタジアム5台）に設置して運営します。

【その他事業】

1 写真コンテスト

四季折々の情景をカメラに収めながら公園に親しんでもらうことを趣旨とし行います。

平成22年度 新潟県スポーツ公園(スタジアム) 資金計画書

(単位:千円)

項目	予算	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
有料公園施設使用料	78,195	25,800	21,900	23,500	6,995
行為許可使用料	41,788	16,700	10,000	9,200	5,888
利用料金収入計	119,983	42,500	31,900	32,700	12,883

(単位:千円)

項目	予算	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
維持管理費	304,567	86,286	66,668	69,041	82,572
人件費	58,806	18,185	11,036	18,549	11,036
給与	31,756	10,003	5,716	10,321	5,716
報酬・賃金	19,750	5,925	3,950	5,925	3,950
福利厚生費	7,300	2,257	1,370	2,303	1,370
事業費	245,761	68,101	55,632	50,492	71,536
光熱水費	39,300	9,825	10,471	10,471	8,533
電気料	25,000	6,250	6,750	6,750	5,250
ガス料	7,000	1,750	1,750	1,750	1,750
上下水道料	7,300	1,825	1,971	1,971	1,533
清掃	29,610	7,403	7,403	7,403	7,401
作業員賃金					
原材料費					
委託料	29,610	7,403	7,403	7,403	7,401
警備	9,200	2,300	2,300	2,300	2,300
作業員賃金					
原材料費					
委託料	9,200	2,300	2,300	2,300	2,300
芝生維持管理	38,000	12,540	7,600	3,800	14,060
作業員賃金					
原材料費					
委託料	38,000	12,540	7,600	3,800	14,060
設備運転監視	34,800	8,700	8,700	8,700	8,700
作業員賃金					
原材料費					
委託料	34,800	8,700	8,700	8,700	8,700
施設・設備保守点検	54,500	16,350	8,175	8,175	21,800
作業員賃金					
原材料費					
委託料	54,500	16,350	8,175	8,175	21,800
その他	5,300	1,320	1,320	880	1,780
作業員賃金					
原材料費					
備品費	900	0	0	0	900
委託料	4,400	1,320	1,320	880	880
事務費	26,051	6,513	6,513	6,513	6,512
修繕費	9,000	3,150	3,150	2,250	450
一般管理費等経費	12,743	3,186	3,186	3,186	3,185
管理運営経費計	317,310	89,472	69,854	72,227	85,757

(単位:千円)

項目	予算	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
指定管理委託料	197,327	46,972	37,954	39,527	72,874

平成22年度 新潟県スポーツ公園(園地) 資金計画書

(単位:千円)

項目	予算	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
有料公園施設使用料	950	266	494	190	0
行為許可使用料	6,378	1,810	1,810	1,208	1,550
利用料金収入計	7,328	2,076	2,304	1,398	1,550

(単位:千円)

項目	予算	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
維持管理費	166,589	46,358	42,009	35,705	42,517
人件費	47,866	15,056	9,905	14,118	8,787
給与	30,334	9,555	5,460	9,859	5,460
報酬・賃金	11,320	2,830	2,830	2,830	2,830
福利厚生費	6,212	2,671	1,615	1,429	497
事業費	118,723	31,302	32,104	21,587	33,730
光熱水費	18,924	4,732	5,097	5,097	3,998
電気料	11,254	2,814	3,039	3,039	2,362
ガス料	636	159	159	159	159
上下水道料	7,034	1,759	1,899	1,899	1,477
植物管理	42,971	14,232	12,747	7,500	8,492
作業員賃金	21,821	8,292	8,292	5,237	0
原材料費	4,200	2,600	400	1,200	0
消耗品費	1,850	740	555	463	92
備品費	200	200	0	0	0
委託料	14,900	2,400	3,500	600	8,400
施設管理	15,546	1,637	1,442	1,345	11,122
作業員賃金	546	207	207	132	0
原材料費	150	100	100	100	-150
消耗品費	450	180	135	113	22
委託料	14,400	1,150	1,000	1,000	11,250
清掃	15,009	3,015	4,035	1,914	6,045
作業員賃金	4,909	1,865	1,865	1,179	0
消耗品費	100	40	30	25	5
委託料	10,000	1,110	2,140	710	6,040
巡視・点検	3,820	905	1,535	785	595
委託料	3,820	905	1,535	785	595
利用管理	4,900	1,315	2,365	770	450
原材料費	100	30	30	30	10
消耗品費	200	100	100	0	0
委託料	4,600	1,185	2,235	740	440
事務費	11,353	3,406	2,838	2,838	2,271
修繕費	6,200	2,060	2,045	1,338	757
原材料費	150	60	45	38	7
委託料	6,050	2,000	2,000	1,300	750
一般管理費等経費	11,312	3,394	2,828	2,828	2,262
管理運営経費計	177,901	49,752	44,837	38,533	44,779

(単位:千円)

項目	予算	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
指定管理委託料	170,573	47,676	42,533	37,135	43,229

※ 項目欄は、必要に応じ適宜追加・削除すること。

※ 指定管理委託料の予算欄には、原則として指定管理者指定申請時の当該年度の提案額とすること。